

日常臨床の中で遭遇することの多い脊髄脊髄疾患と間違えやすい疾患、病態を、園生先生をはじめとするエキスパートの方々にコンパクトで有用な総説としてまとめていただいた特集である。脊髄外科の専門医を教育訓練する現場では、まずすべての症例でハンマーをもって神経学的所見を丹念にとるように指導しているが、同時に、糖尿病性の末梢神経障害、手根管症候群などの末梢神経の絞扼障害、脳血管障害、パーキンソン病などの頻度の高い疾患の関与を除外鑑別するように常に指導、ディスカッションしている。また、間違えてはならないものとして、われわれの外来でも年に2~3例はALSに遭遇する。このときは電気生理学的検査を園生先生にお願いして診断を確定しているわけである。

一方、翻って、本来外科医が専門の頸椎症性脊髄症、あるいは腰椎狭窄による馬尾神経障害にも、発症、進展の様式、きっかけとなる典型的イベントの関与、時間経過、患者の訴え方、増悪させる因子など、病歴、発症様式に特徴がある。そしてもちろん神経学的な所見、深部腱反射出現、巧緻運動障害や、筋力低下や萎縮の出現の仕方、姿勢の変化を引き起こすことや、逆に体位によって症状が誘発されたりよくなったりすることなどの特徴があり、それはそれで典型像がある。頸椎症性脊髄症や腰部脊柱管狭窄症は非常に頻度が高いので、常にハンマーをもって入念にかつ要領よく診察すると、典型的か否か、その匂いが嗅ぎ取れる。しかし、実際の現場では、外科医が神経学的所見をよくとらずに、高位の責任病変が見逃されて、下のほうの画像上の変化が手術されてしまうようなことにも多く遭遇する。たとえば、胸腰椎移行部の黄色靭帯肥厚による円錐上部の圧迫が見逃されて、下位の腰部脊柱管狭窄に対してTLIFなどの固定術がされている例にもしばしば遭遇する。また、脳動脈狭窄があって左右非対称の腱反射や筋力低下があるのに、頸椎病変として手術されることも経験するところである。これらはいずれもハンマーをとって神経学的所見をいつもとする習慣があれば防げるところであり、画像を撮る前にすべきことである。実際に、病歴と神経学的所見をとっていけば、非定型的病態に遭遇すれば、どこかおかしいことが「嗅ぎ取れる」ものである。

また一方、今回の特集でまとめていただいたような疾患群を知識として鑑別もっていて、「合わない匂い」がしたならば考えることが重要である。私もつい最近、頸椎症としては非定型的な片側のC5分節に強い筋力低下で、帯状疱疹後の患者に遭遇した。MRI上も脊髄に変化はなく、herpes zosterによる運動神経障害、あるいはレジデント時代にneurologyをローテーションしたときに「腕神経叢炎」として学んだものであろう。そういえば、ずっと以前に頸椎症性神経根症としては非定型的であったが、電気診断も経て神経根症と考えて手術した症例が、後から肺がんPancoast腫瘍と判明して反省した記憶もよみがえる。

脳神経外科であれ整形外科であれ、外科医の本来の守備範囲である脊髄脊髄病変の病像と神経学的所見によく通じ、その典型と非典型を嗅ぎ分けることがまず第一、そして違和感を覚えたときに本総説にまとめていただいたような鑑別疾患のレポトリを考慮検討できること、あるいは検討依頼をできること、その両面のトレーニングが必要であると感じるところである。

(金 彪)

脊椎脊髄ジャーナル

編集顧問

長島親男 小野啓郎 萬年 徹
高橋 昭 金田清志 小山素磨
小柳知彦 田代邦雄 国分正一
服部孝道

編集委員

徳橋泰明 (編集委員長)
金 彪 (副編集委員長)
青木茂樹 亀山 隆 園生雅弘
高橋敏行 高安正和 田口敏彦
谷 論 中村雅也 根尾昌志
飛驒一利 松山幸弘 山崎正志

Vol. 31 No. 2
(2018年2月25日発行)

毎月1回25日発行

1部定価 (本体2,300円+税)

(配送料別)

年ぎめ予約購読料 30,700円+税

送料弊社負担

発行/株式会社 三輪書店
代表者 青山 智

〒113-0033

東京都文京区本郷6-17-9

本郷網ビル

TEL 03-3816-7796

FAX 03-3816-7756

URL <http://www.miwapubl.com/>

(担当: 山岸)

印刷所/三報社印刷株式会社

TEL 03-3637-0005

広告申込所/

(株)文栄社

TEL 03-3814-8541

(株)ハイブリッジエージェンシー

TEL 03-3814-0089

本誌の内容の無断複写・複製・転載は著作権・出版権の侵害となることがありますのでご注意ください。

Published by MIWA-SHOTEN Ltd.

6-17-9 Hongo, Bunkyo-ku, TOKYO © 2018,

Printed in Japan

JCOPY <出版者著作権管理機構 委託出版物>

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、出版者著作権管理機構(電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, e-mail: info@jcopy.or.jp)の許諾を得てください。